

## 基幹統計調査の承認の状況

(令和元年 12 月 1 日～12 月 31 日分)

令和 2 年 1 月 24 日  
政策統括官(統計基準担当)

統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
造船造機統計調査	国土交通大臣	承認事項の追加・変更 ① 月報及び四半期報の公表に先立ち、集計事項を限定して公表していた速報を調査計画に明記。 ② 母集団情報（造船法第 6 条による届出に基づき作成している事業所台帳等）の更新に伴い、報告者数を変更。	R 1 . 12 . 20
鉄道車両等生産動態統計調査	国土交通大臣	承認事項の変更 事業者等へのヒアリング及び平成 28 年経済センサスー活動調査の調査票情報等による母集団情報の更新に伴い、報告者数を変更。	R 1 . 12 . 20
経済構造実態調査	総務大臣 経済産業大臣	承認事項の変更 本調査は報告者負担軽減に資するため、工業統計調査との間で調査対象について重複是正措置を実施しているところ。 今般、工業統計調査の調査計画の変更（平成 31 年 2 月諮問・答申）に伴い、上記措置に関する調査計画上の記載を一部変更するもの。	R 1 . 12 . 25

(注) 本表は、基幹統計調査に係る申請のうち、「軽微な変更」として統計委員会への諮問にかからなかったものを整理している。